

「弥富相生山線の道路廃止及び相生山緑地の計画に関する説明会」 開催報告(地元代表)

1. 日 時 : 平成 30 年 12 月 16 日(日) 13:30~15:00
2. 場 所 : 天白区役所講堂
3. 出席者 : 緑政土木局企画経理課加藤主幹(企画)・上杉主査(企画)、
道路維持課渡邊主幹(安全・保全)・水谷主査(安全対策に係る特命事項の処理)、
道路建設課谷口課長・可児主査(事業調整)、
緑地事業課小幡課長・平泉主査(防災公園整備)、天白土木事務堀田所長、
天白区役所地域力推進室横森室長、企画経理室高島室長

4. 参加者 : 53 名

5. 発言の記録

【緑政土木局企画経理課主査 (企画)】

お待たせいたしました。ただいまから弥富相生山線の道路事業廃止及び相生山緑地の計画に関する説明会を始めさせていただきます。

本日は、お忙しい中、お集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

私は、本日の司会を務めさせていただきます。緑政土木局企画経理課主査の上杉でございます。よろしくお願いいたします。

説明会を始めます前に、お願いとご案内を申し上げます。

開催中、お持ちの携帯電話は電源をお切りいただくか、マナーモードにさせていただきますようご協力をお願いいたします。お手洗いは、後方の扉から出まして左側でございます。

本日の説明会につきましては、議事の記録のために本市の職員が録音及び写真撮影をさせていただきますので、ご了承ください。また、本日の説明会については議事録の作成を予定しておりますので、文書公開請求がされた場合には、個人情報等を除きまして、公開することとなりますので、ご了承ください。

また、本日の内容を SNS へ投稿する際には、プライバシー保護にご配慮いただきますよう、お願いいたします。

その他、本日は取材の方が来場しており、カメラでの撮影もあるのかもしれませんが、「撮影は後方からのみとし、参加者の顔を撮影しないように」とお願いをしているところがございます。そのため、カメラ撮影につきましては、ご了承ください。また、報道関係の皆様にはお願いですが、報道にあたりましては、プライバシー保護にご配慮いただきますよう、よろしくお願いいたします。

本日の説明会でございますが、お手元にお配りした資料の次第に従い、相生山緑地計画の具現化の検討を行う世界の「AIOIYAMA」プロジェクトの経緯や今後の進め方などについてご説明させていただきます。

まず担当職員より一通りの内容をご説明させていただき、その後、皆様からご質問をいた

だく、質疑の時間を取らせていただきたいと考えております。

本日の説明会では、弥富相生山線の道路事業廃止や相生山緑地の計画に関しましてご説明させていただきます。時間も限られておりますが、できる限り多くの質問にお答えしたいと考えておりますので、質問はできるだけ簡潔にさせていただきますようお願い申し上げます。

本日の説明会は、3部構成となっており、あいだの時間が1時間と大変短くなっております。会場の都合により午後3時を目途に終了させていただきたいと思っておりますので、ご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、受付でお渡ししました資料のご確認をお願いいたします。

まず、1枚目が次第となります。2枚目以降については右上に資料と記載されており、資料につきましては、1から6となります。よろしいでしょうか。はい、また、「世界の「AIOIYAMA」プロジェクト説明会アンケート」と書かれたアンケート用紙も併せて配布させていただきます。

こちらの用紙は、今回の説明会や世界の「AIOIYAMA」プロジェクトに関しての「ご意見・ご要望」をご自由にご記入いただくとともに、年明け、1月から実施する予定の意見交換会の参加希望の有無についても記入いただく用紙となります。

本日は、時間の都合もあり、全ての方にご発言を頂くのは難しいと考えております。本日もご発言できなかった内容につきましては、ご意見をこちらのアンケート用紙に連絡先など必要事項をご記入いただきまして、お帰りの際に会場出入り口の回収箱に入れてください。

また、本日もご記入できない場合には、アンケート用紙の裏面の郵送先に送付するかFAXにて送付、その他、天白区役所の地域力推進室でもアンケート用紙の回収を行っております。なお、期限につきましては、とりまとめの都合等もございますので、平成30年12月28日まででお願いします。

資料にページの不足等がございましたら、係員までお申し出ください。よろしいでしょうか。

次に、本日出席しております名古屋市の職員を紹介させていただきます。緑政土木局企画経理課企画主幹の加藤でございます。

【緑政土木局企画経理課主幹（企画）】

よろしくお願いいたします。

【緑政土木局企画経理課主査（企画）】

道路維持課安全・保全担当主幹の渡邊でございます。

【緑政土木局道路維持課主幹（安全・保全）】

よろしくお願いいたします。

【緑政土木局企画経理課主査（企画）】

道路維持課安全対策の主査水谷でございます。

【緑政土木局道路維持課主査（安全対策に係る特命事項の処理）】

よろしく申し上げます。

【緑政土木局企画経理課主査（企画）】

道路建設課課長の谷口でございます。

【緑政土木局道路建設課長】

よろしく申し上げます。

【緑政土木局企画経理課主査（企画）】

道路建設課事業調整担当主査の可児でございます。

【緑政土木局道路建設課主査（事業調整）】

よろしく申し上げます。

【緑政土木局企画経理課主査（企画）】

緑地事業課課長の小幡でございます。

【緑政土木局緑地事業課長】

よろしく申し上げます。

【緑政土木局企画経理課主査（企画）】

緑地事業課防災公園整備担当主査の平泉でございます。

【緑政土木局緑地事業課主査（防災公園整備）】

よろしく申し上げます。

【緑政土木局企画経理課主査（企画）】

天白土木事務所所長の堀田でございます。

【天白土木事務所長】

よろしくお願ひいたします。

【緑政土木局企画経理課主査（企画）】

天白区役所地域力推進室室長の横森でございます。

【天白区役所地域力推進室長】

よろしくお願いいいたします。

【緑政土木局企画経理課主査（企画）】

企画経理課室長の高島でございます。

【天白区役所企画経理室長】

よろしくお願いいいたします。

【緑政土木局企画経理課主査（企画）】

開会にあたり、緑政土木局企画経理課企画主幹の加藤より一言ご挨拶を申し上げます。

【緑政土木局企画経理課主幹（企画）】

改めましてこんにちは。本日はお忙しい中、説明会にご参加いただきまして誠にありがとうございます。私は緑政土木局企画経理課企画担当主幹の加藤と申します。本日はどうぞよろしくお願いいいたします。

開会にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

弥富相生山線につきましては、平成22年の1月、河村市長が工事の中断の決断をいたしました。その後、学術検証委員会、また地元の方々や市民団体の方々のご意見に耳を傾け、総合的に判断した結果、自然を大事に、また、道路事業を廃止するとの決断に至り平成26年12月、この後説明させていただきますが、弥富相生山線の廃止の方針を示されました。この方針が示されて以降、私共長い間検討してまいりまして、この説明会を開くための準備、長い期間がかかったことに対しまして、一言お詫び申し上げます。

さて、市長自身も弥富相生山線の整備するところにつきましては、地域のみならず、また市全体にとって、一定の効果があるということについては認めているところでございますが、自然に関する意識、また誰もが互いに尊重し、支えあう共生社会が実現、こういった社会の要請が変化してきております。それらをいかに実現するかが重要な課題であるというように考えております。

そういった社会情勢の中で、相生山緑地を誰もが自然と触れ合える場所とするとともに、建設済みの道路部分も園路として活用し、地域の防災性を高める緑地とすることで、住民の方々、市民の皆様にとってより有意義な計画にしたいという方に考えております。

また、相生山緑地周辺で作成しております生活道路への入り込み、また渋滞といった交通

課題への対応は必要であるというように考えております。

そこで、これまで近隣住宅地に入ってきた入り込み交通対策のほか、交差点改良工事にもすみやかに着手し渋滞の緩和を図っていきたいと考えております。

本日はこれまで検討してきた内容、今後の予定について説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

【緑政土木局企画経理課主査（企画）】

それでは、次第に従いまして進めさせていただきます。以降は座って説明させていただきます。

本日配布しました資料を全て説明した後に、質疑応答とさせていただきますので、資料の説明途中でのご発言は控えていただきますようお願い申し上げます。

それでは、資料1の世界の「AIOIYAMA」のプロジェクトにつきまして、わたくしからご説明いたします。

資料1をご覧ください。資料1では、世界の「AIOIYAMA」プロジェクトについてご説明をさせていただきます。

世界の「AIOIYAMA」プロジェクトとは、河村市長が、平成26年12月26日に表明した「相生山について」と題した文書の中身を実現するためのプロジェクトになります。

(1) 市長表明文というところですが、これはその文書の原文になります。まずは、原文をそのまま読まさせていただきます。

平成26年12月26日、相生山について、名古屋市長河村たかし

以下の考えに基づき、速やかに名古屋市都市計画審議会に諮問し、ご審議いただく。

1. 弥富相生山線の道路事業は廃止する
2. 近隣住宅地への通過自動車の入り込みについては、住民の安全のため、例えば、近隣住民には通行許可書を発行して住民の自動車通行を確保しつつ一部区間の道路を通行止めにするなど、住民にとって最も使いやすい措置を愛知県公安委員会・警察に要請する。
3. 相生山緑地は

- (1) 道路部分を含めて都市公園及び緑地として都市計画決定し、例えば、世界から「AIOIYAMA」と呼ばれるような名古屋の新しい名所となる公園として整備する。
- (2) 建設済みの道路部分は壊すことなく、公園施設として活用する。
- (3) 子どものキャンプ場や障がい者のリハビリの活動の場として活用できる「ユニバーサルデザイン都市公園」として整備する。

ただし、都市公園の管理のため、公園内に一車線相当の「園路」を設けて下山畑口から相生口までつなげ、救急車などの緊急車両は通行できるようにする。

以上、原文をそのまま読まさせていただきました。

この市長が出された表明の実現に向けて我々は検討を進め、行政としての素案が今回出上がりましたので、本日はそのご説明を皆様にご覧にさせていただきたいと思っております。

市長からは道路から市民が楽しむところが変わることで、これまで道路建設に要した費用はさらにいきる、地元の人が魅力的だなと思えるようなものにならないといけないと言われております。

続きまして、(2)の資料1の右上、(2)位置図ですが、相生山緑地は名古屋市の中心部から南東に約10kmの場所に位置しております。名古屋市の地形は、主に東部の丘陵地、中央部の洪積台地、西部の沖積平野に分けることができ、相生山緑地は東部丘陵地の一部を成しております。

相生山緑地の周辺は、昭和39年から61年にかけて実施された土地区画整理事業による宅地と畑、梅林等の農地が混在しております。

相生山緑地にあります、天白ゴルフセンターの造成で発生した土も、野並、野並中部、野並東部土地区画整理事業で利用されました。

緑地の南側には地下鉄の桜通線が通っており、平成23年3月からは、緑地南西の野並駅から徳重駅まで延伸され、その際に緑地の南には鳴子北駅も設置されました。

緑地区域の北西側を都市計画道路高針大高線、南側を都市計画道路東海橋線が通り、東側は宅地化された地域に接しています。

また、相生山緑地の中を東西に走る形で弥富相生山線が記入されておりますが、こちらにつきましては、延長が892mあり、赤色で示しております建設済区間は合計で713m、白色で示しております未着手区間が179mとなっております。

弥富相生山線は、昭和32年に都市計画決定した後、平成5年に事業着手し、用地買収などを開始しました。

全体の事業費は約36億円で、現在までにその約8割の29億円を用地費、工事費などで執行しています。

資料1の右下の(3)の経緯ですが、平成26年12月に先ほど(1)で示させていただいた市長方針の表明がありましたので、その実現に向けて、市長をトップとした庁内会議を平成27年3月に設立し、検討を進めてまいりました。検討会議は現在までに12回開催しております。

プロジェクト検討会議におきましては、相生山緑地周辺の交通課題への対策、緑地計画の検討を進めてまいりました。

資料2から5では、これまでの検討内容の詳細の説明をさせていただきますので、資料2をご覧ください。

【緑政土木局道路維持課主査（安全対策に係る特命事項の処理）】

続きまして、入り込み交通対策について説明いたします。

(1) 目的

入り込み交通対策の目的としましては、相生山緑地近隣住宅地への、通過自動車の入り込みに対して、住民の皆様の安全を確保するため、交通対策を実施しております。

(2) 連携体制の確立

通り抜けが多くみられた、山根地区におきまして、平成27年度に、地元の方々と、山根学区交通対策協議会を設立し、連携体制を確立いたしました。

(3) 課題の把握

まず、地元住民の方を対象に、アンケート調査を実施し、実際に現地の状況調査をいたしました。調査結果に基づいて、山根学区交通対策協議会でも、交通課題に対するご意見を伺っております。その結果、車両のスピードが出ている箇所などの、交通課題を把握することができました。

(4) 対策の検討・実施・検証

交通課題に対して、協議会等で対策を検討し、平成28年度より工事を実施しております。お手元の資料の右側をご覧ください。対策箇所と、内容を示しております。

平成28年度は、「ドライバーに対する注意喚起対策」としまして、対策範囲の入り口や、交差点を明確化する、カラー化を実施しました。

平成29年度は、「速度抑制対策」としまして、歩道の設置や部分的に車道を狭くする「狭さく」などを実施しました。

平成30年度は、同じく「速度抑制対策」としまして、車道幅員の縮小化、交差点の舗装を少し盛り上げる「交差点ハンプ」などを設置しております。

また、それぞれの年度におきまして、対策の前後に調査を実施し、交通状況の変化や、対策効果の検証をしております。

(5) 対策の評価

対策の効果としましては、入り込み対策範囲内の交通量に、大きな変化はありませんでした。しかし、対策箇所において車両のスピードは抑制されております。

お手元資料の、左下をご覧ください。実際にデータで見ると、相生山緑地沿いで、通過交通の主な経路となっている、双子池前におきまして、12時間の交通量は約1300台で推移しております。対策前後で大きな変化はありませんでした。

また、対策箇所におきまして、時速30km以下の車両の割合は、平成29年度、29%から43%に増加しました。平成30年度は14%から41%に増加し、車両のスピードが抑制されております。

(6) 今後の方針

今後も交通状況の経過を見守りながら、地元の皆様のご意見を聞き、必要に応じて対策を検討していきたいと考えております。以上を持ちまして、入り込み交通対策の説明を終わります。

【緑政土木局道路建設課主査（事業調整）】

続きまして、資料3の方に行かさせていただきたいと思います。渋滞対策についてご説明をしていただきます。

渋滞対策に関しまして、左側、資料の左側(1)から説明させていただきたいと思います。相生山緑地周辺におけます長年の課題であります渋滞に対しまして、円滑な交通を確保するために、安全面を考慮した渋滞対策を実施することを、渋滞対策の目的といたしております。

続きまして、(2)課題の把握についてです。的確かつ効果的な対策を実施するために、平成28年度、相生山緑地周辺におきまして、交通量調査の方を実施いたしました。調査の結果といたしましては、下に赤の矢印でお示しをさせていただいておりますが、島田交差点、野並交差点付近におきまして渋滞が発生しているということを確認いたしました。

発生しております渋滞の要点についてご説明をさせていただきたいと思います。資料の右側の位置図をご覧になっていただきたいと思います。こちらは相生山緑地を中心といたしまして、その周辺におけます幹線道路を黒い太線でお示しさせていただいております。またその上から左下に伸びております水色の線は天白川になっております。

まず、図の右上、赤の太線でお示しをしております島田交差点エリアからご説明いたします。このエリアは左から、新島田橋西、島田、島田3、島田東と4つの大きな信号交差点が連続している地域となっております。調査によって確認された主な渋滞を青の矢印でお示しさせていただいております。矢印の先側が渋滞の先頭、矢印の反対側の丸が渋滞の最後尾をお示ししております。見て頂きますと、島田を先頭に島田3、島田東を越えて渋滞が発生しているということがお分かりになるかと思っております。また渋滞の最後尾から渋滞の先頭に位置しております交差点、これを通過するまでに要した時間、そして渋滞長、渋滞の長さを青枠の中にお示しさせていただいております。ご覧になっていただきますと、島田を先頭とした渋滞は島田交差点を通過するまでに約6分以上を要しているということがお分かりになるかと思っております。

続きましてその左下側、野並交差点エリアについてご説明させていただきます。このエリアは北側から、野並、南側に古鳴海と二つの大きな信号交差点が連続しているエリアとなっております。

渋滞といたしましては、主な渋滞といたしましてはまず東西方向、東海通の方といたしまして、野並を先頭に西側の方に渋滞が伸びていることがお分かりいただけるかと思っております。続きまして南北方向、中環状線に沿いまして野並を先頭といたしまして、古鳴海信号交差点を越えたところまで渋滞が連続していることがお分かりになるかと思っております。また、こちらにつきましても渋滞の最後尾が渋滞の先頭に位置しております野並の信号交差点を通過するまでには、およそ6分程度以上の時間を要しているということがお分かりになるかと思っております。

続きまして、資料の左側、(3)原因の分析に進めさせていただきたいと思います。交差点の交通量調査結果をもとに、渋滞の原因の方を分析をいたしました。その原因といたしましては、一つ目、一回の青信号で通ることができる車の台数に対しまして、交差点に入ってくる車の台数が多すぎるということが考えられます。

続きまして二つ目、島田、野並交差点は隣接する交差点が近く、次の交差点が青信号になるタイミングの影響が考えられる、という結果となっています。

こちらはイメージといたしましてはなんですけれども、例えば野並信号交差点なんです、野並信号交差点を北向きに走っていきたいと考えてみます。それでその際に一つ手前の自分が古鳴海の信号交差点を赤信号で止まっている場合、その際に古鳴海の信号交差点が青に切り変わりました。そうすると当然そのまま続けて次の野並の信号交差点に進入したいと考えています。しかしまだ野並の交差点の方の信号も切り替わっておらず、野並から古鳴海の間まですべて車が止まってしまっていて次に進むことができない、とそういったようなことが状況としては発生しているということが考えられます。

以上のことから、渋滞の先頭に位置する交差点のみではなく、近接している交差点を含めたエリアで交差点改良などの対策が必要になってくるということが考えられます。

続きまして(4)対策案の検討についてです。ここまでの調査の結果、分析結果をもとに対策案を検討してまいりました。現在、交通管理者であります警察さんと協議中ではございますが、こちらの方でお示しさせていただいております通り、以下の二つの対策が有効であると考えています。

まず一つ目、①番、車線の追加でございます。紙面の右側にお示しております、対策案のイメージをご覧になっていただきたいと思います。左側が対策前、右側が対策後のイメージとなっております。

まず一つ目の対策、車線の追加といたしましては、対策前のイメージ図を見て頂きますと、赤信号になっている信号交差点に進入する左側に走っていきこうとする車線が3車線になっているかと思えます。こちらをですね1車線追加させていただきまして4車線とさせていただくことで、1回の青信号で通ることができる車を増やすと、これによって円滑な通行が可能になってくると考えています。

続きまして、二つ目の対策といたしまして、信号現示の変更を説明させていただきたいと考えております。こちらですが、エリア内の信号につきまして、青信号の長さや赤信号になるタイミングを改善させていただく、これによって円滑な通行が可能になるというふうに考えています。

続きまして左側に戻らせていただきます。(5)今後の方針についてです。先ほど申し上げました通り、現在交通管理者である警察さんと協議中ではございますが、警察さんとの協議が整い次第、速やかに関係する地域の方々に対策案の詳細につきましてご説明の方をさせていただきたいと思えます。そしてその後速やかに順次対策の方に入ってまいりたいと考えております。

具体的に申し上げますと、まず1番といたしまして、来年度、南側の野並交差点エリアの渋滞対策の方に着手をしてまいりたいと考えておるところでございます。そして続きまして、位置図の右上側、島田交差点エリア、こちらの方の交差点改良の方に続けて入ってまいりたいと考えておるところでございます。以上です、ありがとうございます。

【緑政土木局緑地事業課主査（防災公園整備）】

続きまして、緑地計画の検討についてご説明させていただきます。資料4「相生山緑地基本計画の素案について」をご覧ください。

都市計画面積120haを超える相生山緑地は、東山公園や大高緑地等に連なる、東部丘陵地を構成する大規模な緑地です。緑地内には東西に走る3つの丘とその2つの谷があり、一番高いところと低いところとの高低差は約50mと、急峻で複雑な地形となっています。面積の約7割を樹林地が占めており、市街化の進んだ本市においては、貴重な、まとまりのある緑となっています。

この相生山緑地の計画のコンセプトとして、「人と自然が共生する相生山の森」を掲げました。そして、このコンセプトを実践していくための「基本的な考え方」として3つの柱を立てています。

まず1つ目には、「緑地の環境を守り育てる」ことを大前提とし、現況の地形と既存のオープンスペースを活かして、緑地の環境に極力影響を与えないような計画としていくこと。

2つ目には、障害の有無や年齢に関わらず、「誰もが人や自然とふれあえる」ユニバーサルデザインに配慮した緑地としていくこと。

そして3つ目には、相生山緑地が、災害時には周辺にお住まいの方が避難する広域避難地に位置付けられていることから、「地域の防災性を高める」ための施設等を備えた緑地としていくこと、と考えています。

次に、資料で黄色く着色してある主要な4つの「エリア」についてご説明いたします。この4つのエリアは、現在、グラウンドやゴルフ練習場、まとまった畑等がある場所で、樹林地に大きな影響を与えることなく、オープンスペースとして活用できる場所であることから選定しています。

資料左上の「芝生広場」は、現況のゴルフ練習場のスペースを活用して、広々とした大きな広場で行事やレクリエーション等を楽しめる場所として考えています。

その下の「スポーツ広場」は、既に公園として供用している多目的広場とその周辺スペースを活用して、多様な年代の人がスポーツ、健康づくり等をできる場所としています。現在、多目的広場の周囲にはサクラが多く植えてあります、ここでさらに本数を増やして、季節を感じられる場所にしていきたいと考えています。

次に、資料の右下の「デイキャンプ場」では、現況のグラウンドを活用して、緑につつまれた広場でキャンプ等の野外活動を楽しむことができる場所としています。

最後に、資料右上の「ふれあいの丘」についてです。この場所は、現状では大規模で一体的な農地となっています。現況の地形と農地であることを活かして、緑地の緑に包まれて、誰もが人や自然、農とふれあい、楽しむことができる、相生山緑地の拠点となる場所と位置づけています。この「ふれあいの丘」が目指すのは、「心と身体のバリアフリーを実現する場」、「人や自然、農とのふれあいを体験する場」となることです。例えば、園芸作業や農作

業を通じて心と身体「園芸療法」の場とするとともに、障害の有無や年齢に関わらず、全ての人達が農業体験や自然観察等を通じて共にふれあうことで、心のバリアフリーを進めたいと考えています。

また、全ての子ども達と一緒に遊び、交流することができる「ユニバーサルデザイン遊具」を設置するなど、他の緑地にはない、相生山緑地ならではの取り組みを進めていきたいと考えています。

そして、この「ふれあいの丘」にアクセスする園路の考え方について、資料右上にご示させていただきました。弥富相生山線の建設済みの道路部分を活用して、このふれあいの丘へのアクセスを確保したいと考えています。そのため、未着手区間につきましては、従前の弥富相生山線の計画位置には整備しないものとしています。

なお、この4つのエリアにつきましては、災害発生時には避難場所となることから、災害時にも利用できる「災害対応型トイレ」や「災害対応型パーゴラ」等の災害対応型施設の整備を行い、地域の防災性を高めていきたいと考えています。

次に、資料5「相生山緑地 全体イメージについて」をご覧ください。

先ほどの資料でご説明した4つのエリア以外の区域を「ゾーン」と名付けて区分して、全体のイメージとしてまとめたものでございます。

まず、まとまった樹林地の、緑地の中央部分を「自然保護ゾーン」として設定しました。既存の樹林地を、基本的には手つかずの状態で保全することとし、保全作業以外の立入りを制限することを想定しています。

次に、南北2箇所の「自然ふれあいゾーン」につきましては、樹林地を保全しながら、自然観察、環境学習、森の中での遊びなどを通じて、自然とふれあえる場所としています。

緑地西部の「農業体験ゾーン」には、家族や小グループで野菜の栽培等を楽しむ「小規模な体験農園」などの施設を想定しています。

また、北部の「地域交流ゾーン」には、全ての子ども達が安心して遊ぶ事ができる、「子どもの遊び場」等を設置を想定しています。

弥富相生山線とふれあいの丘を含む「ふれあいの丘・プロムナードエリア」につきましては、建設済みの道路部分を活用し、相生山緑地の拠点となる「ふれあいの丘」へアクセスする園路や、眺望を活かした見晴らしデッキ等の設置していく予定としています。

私からの説明は以上となります。今後は、この素案を元として皆様のご意見を伺いながら、緑地の計画を作り上げていきたいと考えていますので、どうぞよろしく願いいたします。

【緑政土木局企画経理課主査（企画）】

続きまして、資料6をご覧ください。今後の予定を説明させていただきます。

本日の説明会で配布しましたアンケートを来年1月から実施する予定の意見交換会の参加希望者、意見テーマを集約したいと考えております。意見交換会は原則として「地元代表」の方、「地元4学区」の方、「市民団体」の方に分けて実施する予定です。また、「市民団体」

の方につきましては、各団体ごとに実施する予定です。ただし、それぞれから申し出があった場合におきましては、合同での開催も考えております。この他ユニバーサルデザインに関係する団体等とも随時意見交換を実施することを予定しております。

今回のアンケートにて集約した参加希望者の人数や都合に応じて会場を設定したいと考えております。また、意見交換会の方法についてもご意見等がございましたら、アンケート用紙にご記入いただければと思います。意見交換会の日時につきましては、参加希望者の方々と調整をさせていただきながら決めていきたいと考えております。

今後は意見交換会を繰り返し実施し、その意見を反映した修正案を作成し、都市計画変更の手続きに移行していきたいと考えております。

都市計画変更の手続きといたしましては、まず、意見交換会の意見等を踏まえ、都市計画変更素案を作成していきたいと考えております。その素案について、広く地域の皆様の意見をお聴きするための説明会を開催させていただき、その後、都市計画変更の縦覧を行う予定です。そして、学識経験者等からなる都市計画審議会に付議し、審議会でご審議いただき、可決されましたら、道路の都市計画廃止、緑地の都市計画変更が決定されます。都市計画変更がなされた後には、世界の「AIOIYAMA」計画の実現に向けて事業を推進してまいります。以上で説明を終わらせていただきます。

続きまして質疑応答に入りたいと思いますが、若干のお願いを申し上げます。手を挙げられた方の中から順番に、私の方でご指名させていただきます。

指名させていただいた方には職員がマイクをお持ちしますので差し支えなければご発言の前に学区とお名前をおっしゃっていただきますようお願いいたします。できるだけ多くの方のご質問にお答えしたいと思っておりますのでなるべく簡潔をお願いいたします。時間の目安としましては3分くらいでお願いします。みなさまのご意見、ご要望につきましては、来年一月から実施する意見交換会の場で聞くことを予定としておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

また、終了予定時刻につきましては、会場の都合午後三時を予定しておりますので、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

それでは質疑に入ります。質問を希望される方は挙手をお願いします。

はい、じゃ女性の方。

【フロア】

ちょっと声小さい。

【1人目】

今日はありがとうございました。今お話を伺いまして二点お尋ねしたいと思っております。

一点目は、相生山緑地あのような形にされてどれくらいの方が利用されるどれくらいのかたがいらっしゃると想定されているのか、そしてその方たちの交通手段はどのように見

込んでいらっしゃるか、地元住人としてはたとえば駐車場とかの話がなかったことが気になりましたのでそれを質問させていただきます。よろしくお願いします。

【緑政土木局企画経理課主査（企画）】

はい、ありがとうございます。

今後予定されている相生山緑地の整備に関して、利用者数の見込みとその方たちの交通手段をどういったものを想定しているのかというご質問かと思います。それでは担当の方から説明させていただきます。

【緑政土木局緑地事業課主査（防災公園整備）】

緑地計画の検討を担当しております平泉です。先ほどの質問ですが、説明します。

施設をですね、先ほどご説明した通り考えているところではございますけれど、ただこれはあくまでもこれから皆様と意見交換をしていく上でのたたき台となる素案でございます。この先、また年明けから意見交換をさせていただいて施設の詳細が決まってきましたらそれに合わせて駐車場等も整備していきたいと、そういう計画を立てていきたいと思っております。

【緑政土木局緑地事業課長】

すいません、ちょっと補足させていただきます。あの今利用者数につきましても今の段階でどれだけってことはまだ想定している段階ではございません。担当主査の方から言いましたように、今後皆様と詰めていく中で施設計画のまとまっていく段階で示していくっていう風に思っています。また利用につきましても、南の方に地下鉄がございますし、また駐車場につきましても、一か所にたくさん入れるというよりは、ユニバーサルデザインといった考え方もございますので、方面別にいくつか分散するのが現実的かなとは思っていますけども、これにつきましても地域の皆様とご相談しながら示させて頂きたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

【2人目】

よろしくお願いします。今ですね、ご説明があったように、まあ36億円程度の予算を投資して、80%くらい出来上がったということなんですが、先ほどの区政協力委員さんがおっしゃったようにこの中には一般住宅もはいつていますけどね。その方たちと一緒に共存して駐車場というものを確保することが可能かなあと、と同時に計画自体はすごくいいもので、この上にまたいろいろな予算が必要になってくると思います。そういうところを総合的に考えると今、大高緑地公園いうのがございますよね。あそこはすごく駐車場も整備され、置けないというような状況というのはありません。そうすると、あれくらいの規模になってくるから空いてるんだというのではなくて、ここに住宅とそれからこういうゾーンで

すね、それからエリアの芝生広場というのは、こういう計画とういものについては、大変いい案だと思います。そういうところを含めてですね、お考えをお聞きしたいなあと思っております。

【緑政土木局緑地事業課主査（防災公園整備）】

先ほどのご質問ですが、緑地の中の住宅のお話で、理解でよろしいですか。あの大変お話頂いたところで、今の都市公園法、私ども相生山緑地を管理していこうとしている法律でもですね、その中に居住者を入れておくことというのが難しいです。今の法令上では大変申し訳ないですけれども公園の中に住むということはできないことになっています。ただですね、先ほどおっしゃった大高緑地の駐車場の話は、わたしどもも、もちろん調査しておりまして、あそこは時間制にはなっているのですけれども、十分利用されていると思います。わたしども今後施設の計画が決まっていったら、先ほどの方からもありました方面別の駐車場とか、そういうところも適正な量というものを検討して、必要な量をちゃんと確保するようにしていきたいと考えおります。その点も、また地域の皆様とご相談させていただいて、決めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

【緑政土木局企画経理課主査（企画）】

お願ひします。

【3人目】

今現在お示しいただいている、プロジェクト、計画につきましては、まだまだこれは10年20年先の話かなと考えております。わたしたち今現在この山根学区に住んでおりますものからいたしますと山根学区、相生山緑地の中を散策しますと、以前に作っていただいた、展望台もなくなってしまいました、これ朽ち果てたといいますか。それから道路も整備していただきましたが、今ではこの機能、ぼろぼろにかけております。前あった道路も、雑草に覆われて木が伸びて、竹が伸びて通れない。先の話はもちろん大切ですがも現在の様子をよくご覧いただき、もりもり予算を付けて頂いて、いったんこういう整備したものをほったらかしにして頂いたら私たち困ります。整備したならばきちんと将来的に面倒をみてください。

またちょっと話が変わりますが、住宅地への入り込み対策。3年にわたって、始終対策を練っていただいたのですが、侵入車両の台数は以前変わっておりません。市長もご提案になっているように地域住人について許可証を出していただき、時間的にそこを侵入禁止にさせていただく、という方法もご検討して頂きたい、思います。以上です。

【緑政土木局企画経理課主査（企画）】

はい、ありがとうございます。今2点のご意見というかご質問があったかと思ひます。一

点目は今後の相生山緑地の整備も大切けども、今現在の相生山緑地の維持管理もしっかりとしていただきたいというご意見。

2点目は入り込み交通対策について現状台数が変わっていないのではないかと。とうとうところで侵入禁止などの措置も必要ではないかというご意見でよろしいでしょうか。では担当主査から説明させていただきます。ではまず最初に一点目をお願いします。

【緑政土木局緑地事業課主査（防災公園整備）】

緑地の方でございますが、たしかにおっしゃったとおりで、整備するまでにはそれなりに時間がかかります。ただ、やはりみなさんの方から現在の相生山緑地の状況をよく見てほしいってことと、あとその今あるものの修理、修繕ですね、そういったところも関係課と調整しまして、対応できるようにしていきたいと考えております。完了、整備ができたところに関してはどうですか、ちゃんと必要な維持費をとっていけるように、関係部局と調整してまいりたいと考えております。

【緑政土木局道路維持課主査（安全対策に係る特命事項の処理）】

はい。入り込み対策で通行許可書はどうかという話だと思いますが、現状で今あそこ地域に関しましてはたくさんの規制がかかっておる状況でございます。その中でさらなる交通規制はどうかというご意見もありましたので、今ハード対策。狭さくやらハンプ等で対策をしてきたところではあります。実際のところ交通量の変化は、大きな変化はありませんでした。ただし、通過する車両等のスピードは抑制されております。頂いたご意見に関しましてはまたですね、そういったこともですね、他のご意見を聞きながら検討していきたいと思っておりますのでよろしくをお願いします。

【緑政土木局企画経理課主査（企画）】

他にご質問ある方はいらっしゃいますか。はい、お願いします。

【4人目】

あの、わたしどもこれ、すごく素晴らしい計画だなと思っております。私どもは特にかなりの人手がですね、集まってくると思うですね。その時に、災害がもし起きたときにね、災害時の対策というのは一つも盛り込んでられない。で、もしもですね、おきて巨大地震がきたときに大勢の人が集まってる場合にどのような対策をされるかということ、ちょっと明記してもらわないといけないかなと。

それと二つ目にですね、相生山の緑地の大きな火災が起きた場合の対策はどのようにされて見えるかということで、私はここへ大きな池でも作られたらいいじゃないかなという風にちょっと思ったんですけど、もしもカルフォルニアじゃないけど大きな火災がおきて山火事がおきたらえらいことになりますね、これね。そんな時の対策なんかはどのように考え

てみえるのでしょうかということをお聞きしたいなと思っております。

【緑政土木局企画経理課主査（企画）】

はい、ありがとうございます。2点、ご意見いただきました。人が集まってくる施設をつくることに対して災害の対策はどうなってるのかというところで1点目は地震のこと、2点目は火災のことということによろしいでしょうか。

【4人目】

はい。

【緑政土木局企画経理課主査（企画）】

担当課の方からお願いします。

【緑政土木局緑地事業課主査（防災公園整備）】

地震に関しましては、周辺の方が避難というよりは、中に人が集まってる場所の避難ってところですか。利用者が避難ということによろしいですか。

【4人目】

そうです。

【緑政土木局緑地事業課主査（防災公園整備）】

はい。たしかにある程度人がある程度集まるような施設を今検討しているところです。ただ、やはり地震に対してはまず、被害がでないような形の施設や、たとえば影響がないような、震災があっても使えるような施設ということで検討していきたいです。

一つには今日の資料の4の方でご提示させていただいた、災害時にも利用できる施設整備ということで、例えば災害時でも使えるようなトイレであるとか、災害時でも何かあったときに救護所になるようなスペースであるとか、そういった災害対策について検討していきたいと考えていきたいと考えております。というのも相生山緑地というのは整備が進めば広域避難場所ということで、みなさんの各戸配布されている避難マップというののってくるはずなんですね。今まだちょっと全部の整備ができてないので、そこに載せるというのができないんですが、将来的にはそこに避難場所となるように計画をしていく予定であります。あと火事の話ですね。

【緑政土木局企画経理課主査（企画）】

火災。

【緑政土木局緑地事業課主査（防災公園整備）】

火事に対しても、相生山緑地の中でたびたび火事が起きてるというのは私どもも認識しております、記録もちゃんと読ませていただいております。なので緑地内で施設整備していくときには、消火設備といったものをですね、いろいろな方法がありますので、今後いろいろ適切なその場所に応じたいものを検討しまして対応できるように考えていきたいと考えております。

【4人目】

火災の場合は。

【緑政土木局企画経理課主査（企画）】

今の質問に関してはよろしいでしょうか。

【4人目】

今火災の場合のね、もし万が一火災になったときに、どういう活動ができるのかという

【緑政土木局緑地事業課主査（防災公園整備）】

緑地の中で火災があった場合ですね、山火事とかがあった場合ですね。

【4人目】

はい。

【緑政土木局緑地事業課主査（防災公園整備）】

そうですね、消火設備、たとえば消火栓であるとかそういった、なんらか消火対策として、緑地の中でも、考えていきたいと思っています。あと、たとえば施設を作った時は、火が起きないようにとか燃えにくい素材でつくるとか、そういったことも検討していきたいと思っています。

【緑政土木局企画経理課主査（企画）】

はい、じゃお願いします。

【5人目】

お願いします。道路建設が廃止になりまして、その対策としましてこういう対策ということなんですが、その実施時期ですね、机の上計算じゃなくてね、実際に着工する時期がいつなのか、それからその全体のね、公園がこれがいつ完了するのか。これを教えてもらいたい。

【緑政土木局企画経理課主査（企画）】

はい、ありがとうございます。少し確認させてください。まず、道路事業の廃止の時期と公園の整備の時期ということによろしいでしょうか。

【5人目】

はい。

【緑政土木局企画経理課主査（企画）】

公園の着手の時期ということで

【5人目】

着手。

【緑政土木局企画経理課主査（企画）】

着手ですね、道路の廃止の時期と公園の着手の時期ということで。

はい。これは私のほうから、全体に係ることであるかと思うのですが、現在のところはっきりとした全体スケジュールというものをお示すことは、今難しい状況であります。といたしますのが、今回の取り組み、世界の相生山プロジェクトという取り組みですけれども、なにぶん、本市が初めて経験する取り組みでありまして、といたしますのは、まず道路が全体8割がたできあがっていた道路が中止となり、その道路を活用した形でユニバーサルデザイン都市公園というものをつくっていくと、さらには自然に配慮しながら環境に配慮しながら、整備できる計画を立てていかないということで、非常に難しい課題を与えられていると思っておりますが、そのためには今後検討していかなければならないことがあまりにたくさんあります。たとえば今後、渋滞についての交通量調査したうえで今後予算をとって、交差点改良ということであったり、あとは緑地についても今後さまざまなかたとの調整ごとというのが入ってまいりますので、今この時点で明確なスケジュールというのをお示できないという状況であります。申し訳ありません。

【緑政土木局企画経理課主査（企画）】

はい、お願いします。

【5人目】

それではねえ、資料4ページに載っております、あの相生山緑地のですね、こんなような考え方をしておりますよという、これはみな本当の空想的な考え方と、そういうことでしょうかね。青写真というべきものではなくて。これは出来ない、実際に使用して出来ない、これを応用してやっ払いこうと、これは単純な考えでお示されたものでしょうか。要は経緯

が分からないということで、これは、公園化ということは、昭和15年にね、公園化するんだよというふうになっているんです。全体の公園化というよりはね、こんなね、青写真でいこうというのをまず決めてから、それから具体的にね、計画するのがこれは当然だと思うんですが、それが全然されていないということなんですね。何のために今日集まって、じゃあ何するんだと、いつ着工するのかと、もう着工するんだよと、だからこういうものをお示ししたんだと、そういうことじゃないんかね。我々も大変助かると思うんですが、ちょっとおかしな、ちょっとずれているような感じがします。それが1点です。これ1点です。

それからもう1点。交通渋滞なんですけどね、いろいろと対策のイメージ、こういうふうにご覧いただいておりますけれども、そのイメージが載っかっておるんですが、じゃあ、これはいつやるんだと、いつから実施するんだと、着工時期ですね。いつやるんだと我々、野並はもう天白の中で10何学区あるんですけど、一番交通事故が多いということで断トツになっている。あの、野並の交差点では、その50%以上が交通事故を発生している。そんなような状況の中で、今大変困っているわけなんですけど、今までは我々もそうなんですけど、警察とともにですね、目で見ると、こういうものも我々にもできると、ということで、目で見ると、看病をやってきましたよ。根本的対策については、我々の力ではできない。ですから、名古屋市にお願いすると、今根本的対策を出されているわけです。ですから、これがいつ実行されるか、教えていただきたい。完成はいつなんだと、完了はいつなんだと、お願いいたします。

【緑政土木局企画経理課主査（企画）】

はい、ありがとうございます。今、ええ、2点のことを、あの、ご意見をいただいたと思っております。

1点目が、まず、しっかりとしたスケジュールを出せないのであれば、このような、資料というのは青写真ではないかという点。

2点目は、渋滞対策について、しっかりとしたスケジュールを示していただきたいということだと思います。まず1点目なんですけれども、今回の説明会……。

【緑政土木局緑地事業課長】

1つ目の質問について、緑地の分野について、まずお答えさせていただきたいと思います。今回お示しした絵というのは、今後どうしていかってところをお話していくための素案としてお示しさせていただきました。緑地の整備、今後ですね、まあ先ほど主査の方から、お話しした通りですね、都市計画の変更であるとか、手続きが終わった後には用地買収をするとか、まだまだ必要な手続きはございますので、ええ、なかなかいつ入っていくとかは言えないのが先ほど申しした通りですけれども、なるべく早くできるように努力はしていきたいというふうに思っております。こんなに広い緑地ですので、まあこういった形で整備をしていきたいというところをできるだけ早く作り上げてですね、事業の推進の方をやっ

ていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

【緑政土木局道路建設課主査（事業調整）】

続きまして渋滞対策の実施時期、完了時期について、ご質問を頂きました。

渋滞対策の実施時期といたしましては、今現在まだ来年度着手してまいりたいと考えているところではございます。まず先ほどの説明の繰り返しになってしまって申し訳ございませんが、まず一番目に来年度内に野並エリアにおける、交差点改良工事の方に入ってまいりたいと考えているところではございます。ただし、まだ来年度に関しましては、厳密に申し上げますと来年度実施するための予算の方をこれからとなってまいりますのでそちらをもって着手の時期の方を明確に申し上げることができることとなるのかなど、考えておるところであります。

また続きまして、その後ですね、島田エリアに関しましても入ってまいりたいと考えておるところでございます。現在ですね、交通管理者である警察さんとの協議を進めておるところでございますので、明確にいつまでに全て完了させていただきますというところを申し上げることがなかなか難しいところではございますが、速やかに入ってまいりたいと考えておるところでございますので、何卒ご協力のほどよろしくお願いいたしますところではございます。

【緑政土木局企画経理課主査（企画）】

はい、お願いします。

【5人目】

そうしましたら、4車線にするという計画については、これはもう目途が立っている訳ですね。だいたい着工が出来るということは、ある程度目途が立ってますよね。これは可能であると考えてよろしゅうございますでしょうか。

【緑政土木局道路建設課主査（事業調整）】

はい。ご質問のとおりですね、今現在は警察と協議次第ではございますが、今私どもの考えていたしましては、来年度から着手することは可能であると考えておるところでございます。ですが詳細に関しましては、今日はちょっと全体の説明会となっておりますので、イメージの方でお示しの方させていただきました。警察さんとの協議が整いしだいですね、速やかに野並学区と方と共にですね、詳細にあたりまして、そこでまたご相談させていただいて、速やかに入っていきたいと考えているところではございます。

【5人目】

そのへんはちょっとはつきりしておきたいですけどね。あのわかりました。3車線から4

車線へ、するってことは、あくまでもイメージだということ。

【緑政土木局道路建設課主査（事業調整）】

すいません、語弊のあるようで申し訳ございません。野並学区、野並交差点においてはなんですけども、今現在の計画といたしましては、北向き野並交差点北向きですね。地下鉄の出入り口からちょうど角にあると思いますけども、あちらのところでも北向きで3車線になっておるかと思えます。具体的にはあちらのほうを4車線のほうにさせていただきたいと考えているところです。

【5人目】

いやいやいや、あのね、具体的な話をしなければ少しとして前に進まない、全然困るわけでもなく、今ね、だからこういう風にするんだよと、来年から着工するんであれば、こういう事をやるんだ、ということを示して頂ければ。これあくまでもイメージも入ってますよ、工事もやるんですよ、っていうのではわからないで、どういう対策をやるのか

【緑政土木局企画経理課主査（企画）】

一応3分ということで。ちょっと他の方にまわさせていただいてよろしいでしょうか。

【5人目】

どうぞどうぞ、回答してくださいよ。

【緑政土木局企画経理課主査（企画）】

はい。他にご質問の方いらっしゃいますでしょうか。はい、お願いします。

【6人目】

3分を目途に質問してまいります。よろしく申し上げます。自然と人が共生する相生山。非常にこれはいい考えで、絶対やってもらいたい。それから、開発をしていこう、いいですか開発したら自然保護、必ずやる。これ考えてください。

それからいいですよ、まず2ページですね、交通対策協議会におきましては、地域の住民とそれから行政とが連携して、何度も何度も現地を見に行ってますね、それで検討をしてみました。ということで、名古屋市モデル地区として、出来るようなものにしてまいります。そういう事で現地を見る事、それからこういう会合を何回もやって、地域の皆さんの意見をしっかりしっかり汲み取る、これが大事です。こうするといいものが出来ていこうかと思えます。

それで、ちょっとこの中で資料4、資料4見て下さいよ。4の中で右上、園路の考え方については、従来の考え方を一切採用しませんとなっておりますけれども、折角完成した橋梁、

橋が二つあるじゃないですか。あの橋を捨てるつもりですか。三十何億という二十九億も使って、あの橋をも捨てるんですか。あの橋を利用して、園路を必ず作って下さい。あの橋をいつまでも、いつまでも放置しといたままだとお金もかかる。

それから緊急事態発生時にはですね、この計画全体が出来てからではなくって、園路を一本早く通すべきではないですか。巨大地震がいつくるか分からない。犠牲者が出た場合に、ねえどうですか、自然だけじゃなしに行政も責任、過失責任、当然問われますよ。みなさん覚悟してますか。裁判、訴えられますよ。だから、必ず人命尊重の意味で園路だけは早く通すこと。

それから、ここにある芝生広場とか色々計画、素晴らしい計画と思いますけども地域の方々の意見を十二分、十三分に聞いてから必ず着手して下さい。それから、とりわけ今お住まいなっている方はたくさんお見えになります。この緑地内。この方を全部、住まいをどっかへ移築してもらわないと駄目ですよ。いったい、どんだけかかるんですか。何百億、何千億ですか。あるいは、今ここにある資料4の工事を完成するのに、何百億かかるんですか。そういうのをある程度、我々の地域の住民に教えてもらわないとですね、住まいの移転後だけをつくるの億の金がかかると思うんですよ。だからどうですか、二千億とか三千億かかるんじゃないですか。そういう事をみんなに教えてくださいよ。はい以上です。

【緑政土木局企画経理課主査（企画）】

はい。ありがとうございます。ええ何点かご意見というか、ご質問というか、いただいたと思っております。まずは交通対策協議会、山根学区でやっていたものについてはモデル的になっていくもので、意見者はよく見るべきだというご意見。これは、ご意見だと思っております。次に園路の考え方ですが、これについては橋脚を今ある橋脚を使うのか、使わないのかということで無駄にしない様に、という事だったと思います。計画全体といいますか、まず園路を先に通す事を考えるべきだと、それは人命であったりといった所の観点からであるとお聞きしました。

あとは、地域の声を聞いて必ず聞いてから着手に入ってほしいと。あと入るにあたっては、説明するにあたっては、移動する公園の中から移動しなければいけない人達もいると言う中で、どのくらい予算がかかるのかっていう事がある程度示していくべきだと言うことかと思っております。それでは、交通対策の方はご意見ですので、園路の考え方について、まず担当課の方からご説明させていただきたいと思っております。

【緑政土木局緑地事業課長】

貴重なご意見ありがとうございます。橋については園路等をつくる中で使っていきたいという風に思っております。

それから、皆さんの意見をしっかり聞いて計画づくりをという事ですが、おっしゃる通りだと思いますので、今後しっかりと皆さんのご意見を伺いながら計画づくりの方を進めて

いきたいと、いう風に思っております。

それから、園路を早く通すべきだと言う事につきましては、かねがねご意見をいただいているところではございます。先ほどから申します様に、いつ着手していつ通れる様になるんだという事は、中々申し上げる事は出来ませんが、出来るだけ早く出来る様に努力をしまいたいという風に思っておりますのでよろしくお願いいたします。

それから最後にもう一ついただいた、今相生山緑地の計画区域内にはたくさんの方々がまだまだ住んでいらっしゃる、そういった方々から用地買収、ご相談しながら用地買収を進めていくと言うような事をやっていかないといけないという風に考えております。また整備費の方については、これから計画が煮詰まってくれば、出てくるのかなあと思っておりますけれどもまだ全体です、整備も含めて何億だということを示すことが出来る状況にはなっていないところがございます。

ただ民有地につきましては、今あのような民地になっているところの、買収費だけでもやはり、500億は超えていくんじゃないのかという風に試算はしているところです。ただ、全体については今お話したように、まだお話しできるところではございませんので、また今後精査していきたいという風に思っております。よろしくお願いいたします。

【緑政土木局企画経理課主査（企画）】

はい。お願いします

【7人目】

以前から色々お話は聞いておりますが、この道路を廃止するための期間というのは、一体いつになる予定でしょうか。もうある程度、緑地整備に向けて動いているわけですが、まずはその道路廃止、道路というものを廃止するための準備がいるというのは聞いております。それから公園整備ということになってる。という話は聞いておりますが、先ほどから言っている期間、期日というのは一切示せれないという事ですが、もうこれだけ時間が経って、まだ道路廃止の期日も示せられないは、というのはどうなのかなあという風に思っておりますし、公園施設としては非常に素晴らしいものだとは思いますが。

世界っていう、相生山っていう大きなタイトルがついておりますが、この辺もどうかなあという気は致します。ちょっとあの道路廃止の、期日だけでも大まかなところだけでも示していただければと思います。

【緑政土木局企画経理課主査（企画）】

はい。では担当課の方から、道路廃止の期日についてお願いします。

【緑政土木局道路建設課主査（事業調整）】

それではまず道路の廃止の期日について何時なのかというご質問を頂戴しました。

こちらに関しましてはなんですけれども、道路の廃止といたしましては、先ほどの資料のですね6の方で、今後の進め方等を示させていただいておるかと思います。道路の廃止に関しましては、タイミングと致しまして、都市公園、都市計画緑地の変更とタイミングと合わせて実施してまいりたいと考えておるところでございます。理由と致しましては、道路、都市計画道路として予定されておった所を含めてですね、都市計画公園としてすると、というような計画として現在修正の方をして、させていただいておるところでございます。ですのでこれからですね、どのような都市公園にするのか、どのような公園計画にするのかというところに関してまして、皆様と意見交換の方を進めさせていただきながら、皆様と、いただいたご意見等を反映させていただきました修正案の方を出来次第ですね、都市計画公園の計画変更と合わせて道路の計画の廃止の方をさせていただきたいと、考えさせていただきたいと思っておるところでございます。

【フロア】

答えになってないよ。

【緑政土木局道路建設課主査（事業調整）】

すみません。時期と致しましてはというところなんですけれども、道路単独という形ではなくてですね、緑地の計画変更と併せてという形でということで考えております。

【フロア】

だから時間がかかると。

【緑政土木局道路建設課主査（事業調整）】

そうしたことから、これから意見交換の方をしていながら、皆様のご意見を頂戴していきながら、計画の方を一緒につくっていきたいと考えておりますので、またその期間に関しましては、意見交換の方で一緒に考えさせていただければと、考えておるところでございますので、よろしく申し上げます。

【緑政土木局企画経理課主査（企画）】

すみません。次にお願いします。その次にお願いします。

【8人目】

ええ、今から基本計画についてですが、基本計画は先ほどの説明ではですね、36億円の計画に対してですね、29億円かかっている。現在に至っているということでございます。長さでは892mの道路の予定が713mと179mまだ未完成だという状態だということですね。これに、これだけの金額の財産に対して、まだこれはただで金が動いているわけ

ではないと思いますので、これに金がまずどれくらいになるかを、教えていただければというふうに思います。河村市長の口癖でですね、私は税金を大切に使うということを常々言うてみえますが、ここに表れた金で凍結されたのが現在に至って、何も活用されずにきているというのが、税金のいわゆる無駄使いに至っているのではないかという気がしますね。その金額がどのくらいなのか。

それであとの質問でですね、道路を公園化することになっておりますが、いっそんな立派な公園計画があるならば、この立派な一つの立派なアクセス道路が必要になってくると、ここまで完成した道路が全部アクセス道路として活用したらいいじゃないかということの意見を、まずどのくらいの金がどうなるのかということを経量的にどうなるかを教えていただければと思いますのでよろしく。

【緑政土木局企画経理課主査（企画）】

一点確認をさせていただきます。今金額というのは道路事業にかかった金額と、道路事業ということではよろしかったでしょうか。

【8人目】

はい、工事、道路建設工事にかかった金です。

【緑政土木局企画経理課主査（企画）】

道路建設工事にかかったお金と、はい。では担当課の方からお答えさせていただきます。

【緑政土木局道路建設課主査（事業調整）】

2点ご質問をいただいたかと思えます。1点目といたしましては、これまで先ほどご指摘いただきました整備済みの区間に関しまして、いくらの予算からきているのかということのご質問かと思えます。2点目といたしましては、整備済みの区間に関しましては、アクセス道路として使ったらどうかということだったかと思えます。ありがとうございます。

まず1点目のいくらかかってきたのかに関しましてお答えさせて頂きたいと思えます。弥富相生山線の整備と致しましては、支出全体として36億の費用を要すると考えてきました。今現在、先ほどご指摘のありました全体の8割が整備済みの段階で止まっておりますが、そちらに関しましてはこの8割、整備をさせていただくまでに要した金額と致しまして、約29億の額がかかってきているところとなっております。

続きまして、こちらの道路を道路として整備したアクセス道路として使ってはどうかというご質問、ご提案を頂いているかと思えます。そのようにですね、皆様からですね、この8割がた整備の終わった区間に関しまして、道路として使ったらどうかというご意見が出るのはごもっともかと思えます。これまでにですね、私ども名古屋市役所緑政土木局と致しましては、地域の皆様にさまざまなご協力を頂きながら、先ほど申しましたとおり、8割ま

で道路の方の整備を進めてまいったところでございます。ただしですね、平成26年12月に、市長である、河村市長の方から道路事業の方は廃止すると、併せてそちらを使って都市公園として整備をするということの方針が示されておるところでございます。ですので、こちらの方を道路として使っていくということに関しましては、もう選択することのできないものかと考えておるところでございます。

ただしですね、整備済みの8割の区間、こちらの方を有効活用させて頂きまして、それによってさらに、公園としての設備として活用させていただくことで、ユニバーサルデザイン公園として、名古屋市としても、非常に価値あるものができると考えておりますし、また災害時等、防災機能としても、地域の方々の防災性を確保する施設として、これらを活用することによって、より高めることができると考えているところでございます。ですので、その具体的な計画等、方向性に関しまして、これから皆様と意見交換をしてみたいと考えておりますので、何卒、ご協力のほどをよろしくお願ひしたいと思ひます。

【8人目】

いや。

【緑政土木局企画経理課主査（企画）】

すいません。残り時間が、あの。

【8人目】

私が確認をしたかったのが、29億がそのまま氷漬けになって、それを税金から払われたままになって、そのままになっているんですか、どうですかということを確認したかった。

【緑政土木局道路建設課主査（事業調整）】

29億に関しましては、支出されたままでその後、予算に関しましては、氷づけといいますか、現時点で整備されたままという形になっておるところでございます。

【8人目】

29億の使ったままになって、それからどこから、税金からしか出ていく方法がないですね。税金から、そこから29億が払われたまま、現在に至っているということですか。

【緑政土木局道路建設課主査（事業調整）】

おっしゃるとおりでございます。

【8人目】

はい、分かりました。

【緑政土木局企画経理課主査（企画）】

残り最後になっておりまして、先ほど質問されていた、手を上げていただいていた方を最後にさせていただきたいと思います。

【フロア】

ダメだよ。

【緑政土木局企画経理課主査（企画）】

すみません。ちょっとお時間の関係がありますので。

【9人目】

この公園についてはですね、大変いい公園に計画されているかなと思いますが、なぜ公園と道路をつけて廃止という、道路の廃止ということを出されるのですか。今、電気自動車など、いろんな排気ガスなんかはかなり変わってきているはずですよ。もう一度見直していただけたらと思いますが、どうでしょうか。

【緑政土木局企画経理課主査（企画）】

はい、ありがとうございます。道路事業を見直せないかという質問かと思います。

これは私が冒頭に読まさせていただきました、平成26年12月に河村市長が、表明されました配布文書という形で表明されておりますが、その中で、まず一つ目に道路事業を廃止するという形で、明確な形で方針を出されておりますので、今はそのような形で、プロジェクトを進めているという状況でございます。

【緑政土木局企画経理課主幹（企画）】

すみません。少しだけ補足をさせていただきます。あの先ほど今主査が説明させていただきました通りですね、名古屋市の河村たかし市長が道路廃止を表明されたらと、その前段階とおきましては、やはり市長としてもやはりいろんなご意見を伺って、総合的に勘案した上で、廃止の表明ということでございますけれども、ただそこで単に私どもも、道路廃止をするだけではなくてですね、やはりここに道路をやめるにしても、なかなかそこに代替の機能がなにか、いろいろなことを考えまして、それをすり合わせる作業をしていると認識しております。今その調整の最中でございますので、今その案を示させて頂きまして、これについてご意見を頂きたいということで、今日は説明をさせていただいておりますので、ご協力の方をお願いしたいと思っております。

【緑政土木局企画経理課主査（企画）】

すみません。もうあの3時になりますので。

【緑政土木局企画経理課主幹（企画）】

あと一ついいんじゃない。

【緑政土木局企画経理課主査（企画）】

はい。お願いします。

【10人目】

今日もう少し、タイムスケジュールと具体的な話が出るんじゃないかと思ってきました。それが全く出ていない。あのですね、河村市長がその、道路廃止のですね、方針を打ち出したのが、平成26年12月、つまり4年前なんですね。市長の任期、一期のときが終わり4年間で過ぎちゃっているわけなんですよ。その間、一体何が進んだのか。これは私の独断と偏見ですが、市長が方針を打ち出した、それを緑政土木局をはじめとする職員の皆さんがサポートしたという以外には、その結果が今日じゃないかと思われるわけですね。あの4年間、そういう基本構想的なものが全く出てこなかったわけですよ。そういうことは一体どういうことなのですか。お役人の方々が、市長の言うことを聞いていないとしか思えない。あるいは、私が言っていることが本当のところではないかと、つまり皆さんは、お役人の皆さんは、道路を作りたいかっただと、それを要するに、道路を作りたいかっただけれども、市長がああ言ったんで、作れなくなったから、だからそのですね、市長の方の進行を止めて、つまり中途半端にほったらかすと、そういうことを故意にやってきたのではないかとしか思えない。これね、先ほど山根学区の方が、意見出していましたですけども、20年、30年のこの相生山緑地の地域のですね、利用の仕方はもっと活用させていただいていたんです。それで、昔はもっとですね、中の整備についてお金を出していたからなんですよ。そういうことをこの4年間、何も止まっちゃってですね、整備が進んでいない。

中をほったらかし、それで実際は市民団体の4つくらいの自主的な会がですね、いろんな催しもやってですね、活用をしている。それから一部は、ボランティアで整備をしている。そういうような状況じゃないですか。ほったらかしじゃないですか。そういうことで、未だにまだタイムスケジュールも打ち出せないと何事ですか。4年間、ほったらかしにしておいて、あとじゃあ何年経てばこの今、青写真、今日お示した青写真はいつ実現するんですか。10年ですか。20年ですか。はっきりしてくださいよ。それからもう一つは、この4つのそういう基本構想的なゾーンですね、このゾーンは、全部私有地ですか。市の、市有地ですか。民有地は入っていませんか。その辺のところもちよっと答えてくださいよ。

【緑政土木局企画経理課主幹（企画）】

それではまず、私の方からこの4年間、何をしておったのかという、お叱りの声だという

ふうに理解しておりますけれども、これまでいろいろ説明しておるところではございますけれども、私どもは、市長が道路を止めたことに対してサボタージュをしていたのではないかということですが、そうではございません。大変申し訳ございません。時間がかかっているところは申し訳ないと理解しているところではございますけれども、私ども都市計画事業を進めさせていただいておるところではございますけれども、都市計画事業はですね、やはり住民の皆様方のある一定の合意がなければ、私ども進めていけないという事業でございますので、これまで道路として、私ども皆様方に用地も買収させて頂きまして、その上で道路の事業を進めさせていただいた立場でございます。ですので、そういったところもしっかり説明させていただいた上で、さらにその上に今度は公園に変えていくというところではございますので、その公園についてしっかり、こういったことを考えていきたいということの説明をさせていただいて、皆様方に変更のお願いをしたいというふうに考えております。従いまして、私どもこのつくる計画、緑地の計画を含めまして、皆様方に相談させていただいて、こういうふうに使わせて頂きたいというところまで作り上げた上で、都市計画の変更をさせていただきたいというふうに考えております。この4年間、種々検討させていただいております。先ほど説明させていただいております、入り込みの対策でございますとか、交通の渋滞対策とそういったところも検討してきて、それに併せて、現況の調査でございますとか、計画作り、あるいは専門家の方の有識者の方の意見を伺ったり、市政アンケートなんかも行っていました。そういったところで、計画を作り上げてまいりまして、今回、一定の説明ができるというところまでまいりましたので、今日、説明をさせていただいているというところではございますので、ご理解を頂きたいというふうに考えております。どうぞよろしくお願い致します。

【緑政土木局企画経理課主査（企画）】

お願いします。

【緑政土木局緑地事業課主査（防災公園整備）】

4つのエリアについて、市の土地かそれとも民有地かというようなお話ですが、スポーツ広場の方は、既に都市公園として名古屋市のものになっております。その周辺を先行取得地として、名古屋市のものになっているものがございます。それ以外の場所につきましては、ほぼまだ民有地で、部分的に名古屋市の土地になっているところもありますけれども、その他まだ民有地になっております。なので、そちらの方々の、さまざまな調整も必要だと考えております。

【緑政土木局企画経理課主査（企画）】

はい、それでは予定の時間になりましたので、ここで質疑を終了させて頂きたいと思えます。ご意見のある方は、アンケート用紙にご記入いただければと思います。冒頭にも説明さ

せていただきましたが、本日お配りしている資料の中にアンケート用紙がありますので、お手数ですがご記入を頂くとともに、意見交換会に参加希望の方は裏面の必要事項にご記入をよろしくお願いいたします。

それでは最後に、企画経理課主幹の加藤より一言ご挨拶申し上げます。

【緑政土木局企画経理課主幹（企画）】

本日は説明会にご参加いただきまして、ありがとうございます。十分短い時間でございますが、皆様方の質問にお答えできないところもございます。その部分は、大変申し訳ないと考えておりますけれども、今後、引き続き、意見交換会の方を実施してまいりたいと思っております。そのときには、皆様方のご意見が重要なところでございますので、できましたらアンケート等にご記入いただきまして、意見を伝えていただきたいというふうに理解しております。本日は大変お忙しい中、ご出席いただきまして、ありがとうございます。どうもありがとうございました。

【緑政土木局企画経理課主査（企画）】

それでは、これにて説明会を終了させていただきます。

なお、アンケート用紙につきましては、出入り口にて回収しますので出入り口までお持ちくださいますようお願いいたします。また、本日も記入できない場合には、アンケート用紙の裏面の郵送先に送付するかFAXにて送付、その他、天白区役所の地域力推進室でもアンケート用紙の回収を行っておりますので、アンケート裏面記載の方法にて提出をよろしくお願いいたします。冒頭でも説明をさせていただきましたが、本日の説明会は、3部構成となっており、あいだの時間が1時間と大変短くなっておりますので、ご退出に際しましてはご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

本日は長時間にわたり、ありがとうございました。